

## 施設利用申込制度へのご意見、ありがとうございました。

### 利用申込制度改正案についての皆様からのご意見（口頭受付）

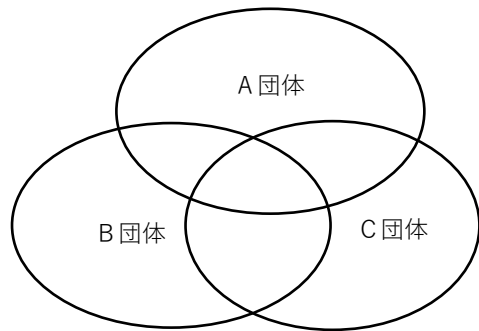
No	ご意見	回答
1	・人数が多い所がたくさん取ってしまいますね（他に4件同意見）	構成人員に応じた利用機会が得られます。但し、不必要に申込まないよう、団体として回数制限を導入すべきとの意見もある他、2回以上キャンセルがある場合次回の利用を制限する措置などを検討する必要があります。
2	・年寄りが多い為、度重なる変更についていけない	申し訳ありません
3	・現在、2人で利用しており、抽選会後の空き部分を申し込んでいる。個人申込になると抽選会に行けない為、枠が取れなくなるのでは？と心配です。	平成17年度まで1コマ/団体/月でした。抽選後の空き利用については、現在でも電話受付を実施していますが、より容易な方法を検討中です。
4	・体育室A/Bに分割利用に関しては賛成	ご意見ありがとうございます
5	・団体の会員が各自1カ月に2コマ <input type="checkbox"/> この部分がチョット理解しづらい	体育室をABに分割し両面使用の場合2コマ使用となります
6	・有料にして区内、市外など料金に差をつけてはどうか	市内在住在勤限定にしている会館もありますが、有料には出来ません。
7	・改正案通りになると多人数団体は利用できなくなる。両面使用、抽選会に1人位しか参加出来ない	平成17年度まで1コマ/月/団体でした。但し消化後追加申込可能
8	・特例を認めて欲しい	どのようなものか教示願います
9	・バレーボールは2時間では何もできない。現在2コマ連続で利用している。今後このような利用の仕方ができなくなる、困った！	地区センターは3時間/コマですのでご検討ください
10	・とても楽しい	ありがとうございます
11	・体育室A/B分割利用は良いと思います まず、どんな感じになるかやってみないと分からない	ご意見ありがとうございます
12	・前回の制度改正で2名以上で団体登録できる、1団体につき3回/月枠を取れる事になったので、例えば4人の仲間がいれば2人ずつ2団体登録して計6回まで申込める。プレーする中身は4人だけではなく何人でもOK！代表者と連絡者が重ならなければ良いと言われた。この制度を変える必要は無い。	団体登録はご利用する場合の同一構成員なので、事例の4人の仲間がいれば1団体です。
13	・名簿に住所（全てではなく地域まで）を書いた方が良いのでは？ その事により利用データが取れる	現在でも実施しています
14	・団体の利用回数、上限が必要ではないか？	検討させていただきます
15	・体育室、団体登録は残すというのに利用申込は1人/1コマというのは団体登録の意味をなすのか	団体登録を残すのは、連絡、当該団体加入希望者への対応のためです。
16	・改正案の件、説明会開くと言うが沢山人が集まり駐車場が満車になる。	抽選会を含め、公共交通機関、相乗りの徹底をお願いします。
17	どうするんだ！！ → 誰がこんな改正決めたんだ！！	ご利用者との意見交換を踏まえ、委員会、区役所との調整を経て改正します。
18	・種目の異なる団体に属している場合、それぞれ2コマずつ取れる？	利用用途に関係なく、2コマ/月/人占有利用の抽選申込可能とする案です

### 「利用者の声」皆様からのご意見

1	・より多くの方が利用できるよう1コマを2組で利用することに賛成です。	ご意見ありがとうございます
2	・テニス利用について、個人の登録でという表示がありますが団体で4人以上で登録していますので	個人登録の上、1回/月/個人の案です
3	個人も団体も受け付けてくれるといいと思います	枠が多くなりすぎるので困難です
4	・この案だと個人だけの考えなので、団体と個人の両方申し込みができる様にするといい。	個人登録の上、1回/月/個人の案です
5	団体で3名以上は無理	27年度までと同様、最低1コマ/団体は確保されます。

6	①「体育館、テニスの利用枠の確保が求められている状況」とは具体的に実状を提示してもらいたい	同一利用者が3回/月を超えて利用されていることを主な原因としたご指摘を何度も
7	②「市民が気軽に利用可能な公共施設の利用機会の均等を確保する」について (1)市民が気軽に利用可能ではないのか (2)利用機会の均等がどのように確保できているのか、具体的に教示して頂きたい	いただき、利用者に是正の呼びかけや照会をしていますが、原因はさまざまで、制度的な改正を必要と判断しました。下欄42A)の回答をご参照下さい。
8	③バドミントン、卓球が団体競技扱いで抽選し、テニスは個人競技扱いで抽選する理由は何か	個人登録の上、1回/月/個人の案です
9	①利用者個人が申込に来館する。入館出来るのか。他に1件	懸念されますが、抽選会を含め、公共交通機関、相乗りの徹底をお願いします。
10	②対応者が多数必要となる。(現状の倍)人件費無駄にならないのか。	運営の効率化に努めます
11	③テニスは4名を1グループする。2名で1グループはダメとする。	個人登録の上、1回/月/個人の案です
12	④パソコン予約システムを考えるべきである。	予算の関係上導入できませんでした。安価な方法を検討中です。
13	⑤会館の運営省力化を考えるべきである。	運営の効率化に努めます
14	⑥頭を使った運営をすべき。もっと勉強して下さい	皆様のご意見を参考に適正な運営に努めてまいります
15	①テニスは個人的ではなく集団でやっている。(4人以上でやっている)	団体の枠にとらわれず、相手を見つけ組むことが良くある点を指しております。
16	②少人数やっている方から現状の3枠が取れず不満が出る。(少人数グループ優遇すべきと考えます)	28年度から月1回を3回まで利用枠の拡大を図りましたが、抽選日に多くのコマが埋り、構成人員に応じた利用機会の確保を検討した案としました。
17	①何が問題なのか理解できない。類化に1件	同一利用者が3回/月を超えて利用されていることを主な原因としたご指摘を何度もいただき、利用者に是正の呼びかけや照会をしていますが、原因はさまざまで、制度的な改正を必要と判断しました。下欄42A)の回答をご参照下さい。
18	②改訂案たるもの出てきた理由が全く理解できない。	
19	・テニスコート予約今までの通りをお願いします。	
20	①利用出来る日数(パイ)が限られているのに「利用機会の均等確保」の為に改定する。	
21	こんな話しは利用者が理解できない。制度を改正しても抜本的改革とはならない。	地区センター条例の運用上、使用料の徴収はできないとされております。
22	③利用者の入場制限する事提案する又金沢地域外の人からお金を徴収すべき。	
23	①私共の団体は全面使用を希望します。片面使用の場合は同時間使用の他の団体とはお互いに迷惑。	
24	②改正案の②について、2コマ使用で全面使用が確保できるのか懸念されるので、対策として	
25	抽選時に全面枠を取得できるように、例えば曜日、時間帯で全面使用枠を設定して頂きたい。	AB面を2コマ利用すれば全面使用が可能です。地区センターも体育室をネットで分割して使用しておりますが、少数でご利用される団体もあり効率性を考えました。お互いに気持ちを譲り合いながらご利用をお願いします。
26	私たちは広報募集第一回目卓球グループです。週一回コーチのもとで楽しく練習してき2年たちました	ご利用者の声はすべて当館長からの回答をしたものを含め、皆様に書面で公開しております。
27	週一回月4回抽選会でこれからも4回の練習日を取りたいと思います。メンバーは10~11名程です。	
28	(テニス)改正案の発表のあと多くの「利用者の声」が届いていると思われる。15日の会合の席で	
29	どういう意見が出されてこれをどのようにするのか?会館の所信を皆の前で公開すべきだ。	
30	①1グループ10人いたら、10回申し込みができる。利用団体の意見をよく聞いて欲しい。	ご意見の通りです
31	②利用機会の均等とその通りです。公共施設ですから当たり前事だと思う。	ご意見の通りです
32	③利用者の急増とありますが、これは厳正な団体登録されていない事が、一因としてあるのではないのか。	ご指摘を何度もいただき、利用者に是正の呼びかけや照会をしていますが、原因はさまざまで、制度的な改正を必要と判断しました。
33	団体名を変えてもメンバー同じといったことが見受けられる。	
34	④利用料、キャンセル料も取りませんからコマ数を多く取り利用しない状態が生まれている。	ご意見の点もあろうかと思いますが、料金を徴収できないとされております。
35	⑤テニスは一人で出来ないスポーツですから団体利用が原則である。	団体の枠にとらわれずに、相手を見つけ組むことが良くある点を指しております。
36	⑥団体利用者がそれぞれ個人登録し別々に申し込む方法は聞いたことがない。	構成人員に応じた利用機会が得られます。但し、不必要に申込まないよう、団体として回数制限を導入すべきとの意見もあります。
37	この方法で利用者の急増が緩和するとは思えない。	
38	⑦一人ひとりの申込みが公平に見えますが、利用者の負担が増える。	ご利用者の申込方法の負担の軽減は検討中です。
39	現状の抽選も公平に見えますが、札を取る際、指で文字を確認することができる。	気が付きませんでした

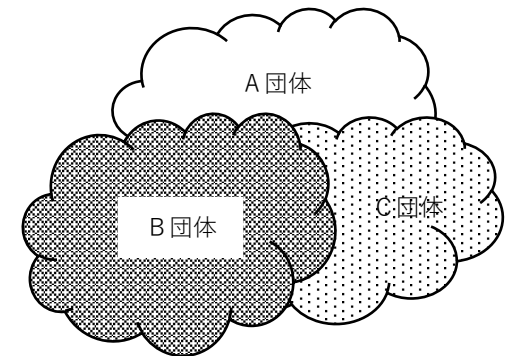
40	⑧今すぐ出来る事は団体登録の厳正な受付を再度行う。その後再検討する事を考えてはどうか。	厳正な団体登録をしたとしても、来館者との照合が困難であれば意義が薄れますが、再考し、再回答します。
41	①15名前後バレーボールを、日曜、祝祭日に行っている。抽選会是一名で行いたい。平日抽選会は複数での参加出来ない。今回の改正では連続2枠を取る事が困難と思える。これまでの通りになして欲しい。	予算上ネット申し込みが導入できませんでした。平日抽選会に来館できない方には申し訳ありません。困難ですが事例の場合の改善方法を検討します。
42	<p>*改正案ルールのもと能見台方式（現在はインターネット申込）を参考に提案します</p> <p>申込み団体会員に、最初に、1巡目番号札と2巡目番号札を引き、1巡目早い番号札から利用日、利用面を申込み。1巡目が終了したら、2巡目の早い番号札から利用日、利用面を申込み。利用にあたって全面利用（A面とB面を併せて利用）を希望する会員のため、抽選時に全面（2コマ）を同時に申込にするため、遅い番号札は返却する。</p> <p>別件：質問、要望事項</p> <p>A)団体相互間の利用は可能ですか？</p> <p>B) 抽選後の空き室申込みは、（一定期間後、例えば利用月の月初めからとか）、追加した更に2コマ申込み可能にする。</p> <p>C)当日の空き室申込みについて、朝09:00から空き室申込みは前日受付してほしい。</p>	<p>個人登録の上、1回/月/個人の案ですと、ご提案の方法が活かされませんが、案が確定されておりませんのでご提案として承ります。</p> <p>A) 団体相互間の利用は地域コミュニケーションの見地からむしろ推進すべきことです。テニスでも団体の枠にとらわれずに、相手を見つけ組むことが良くあます。但し、このことは団体登録制度との矛盾となり、外から見ると「いくつもの団体名義で利用している」となります。案はこの点を解消しています。</p> <p>B)27年度まで実施しておりましたが、前月内にほぼ埋まってしまってしまうので、必要性はないと思います。しかし、テニスコートは11月のブランクがあったため、抽選申込が少なくなり、一定期間利用枠の拡大を検討しています。</p>
43	<p>月に3回利用しているが毎回の抽選会に3人出席が必要。多人数が押し寄せる。</p> <p>改正案では表面上書類上は利機会の均等が確保されているように見えるかもしれませんが、実態は何も変わらないのでは。</p> <p>「テニスは個人的な競技の性格が強い」というのは認識が間違っています</p> <p>要望(1)団体登録は廃止し、個人登録制度にする。(2)登録された個人は3回/月まで申込可能</p>	<p>懸念されますが、いつも公共交通機関、相乗りの徹底をお願いします。</p> <p>団体の枠にとらわれずに、相手を見つけ組むことが良くある点を指しており、前問42A)の回答をご参照願います。</p> <p>要望(1)承ります(2)抽選会申込は優先申込の機会ですが、その時点から3コマ/月/人で多くの予約を埋めるのは、抽選会に来館できない方の制約になります。</p>



左図はABC各団体が重なり合って交流している模式図です。各会員の6割が他の団体に属していなければ同一団体とみなしません（横浜市市民利用予約システム）。地域の皆様の交流は地域施設の役割としても望ましいものです。

右図は、いつもご利用がほとんど同じメンバーと思われ、職員が同一団体とみなし事情を伺うと、個々別の団体といます。利用機会の均等の確保を左図と右図との差（例えば6割の構成率）から判断することは事実上困難です。

そうであれば、占有使用の許可を個人とし、構成員に応じた利用機会が得られるように図ることが望ましいとした改正案です。



多数のご意見ありがとうございました。ご利用者との意見交換を踏まえ十分検討し、委員会、区役所との調整を経て改正します。

平成30年5月15日 六浦スポーツ会館